

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【会社名】 ニチアス株式会社

【英訳名】 NICHIAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武井俊之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 富田雅行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 岩崎章彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
ニチアス株式会社大阪支社  
(大阪市中央区南船場四丁目11番10号)  
ニチアス株式会社名古屋支社  
(名古屋市南区東又兵衛町二丁目30番地)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社199期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金9円 総額1,086,471,270円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律90号）において、定款に定めることにより、業務執行を行わない取締役および社外監査役ではない監査役との間でも責任限定契約を締結できることになったため、責任限定契約に関する定款第24条および第30条の規定の一部を変更する。

#### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、武井俊之、依田保男、富田雅行、小出了、矢野邦彦、米澤昭一、中曽根淳一、中田公敬、佐藤由次郎および江藤洋一の各氏を選任する。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、廣澤明および和智洋子の両氏を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	88,071	4,388	118	(注)1	可決 93.33
第2号議案 定款一部変更の件	92,377	82	118	(注)2	可決 97.90
第3号議案 取締役10名選任の件					
武井俊之	87,777	4,629	171	(注)3	可決 93.02
依田保男	91,683	723	171		可決 97.16
富田雅行	91,979	427	171		可決 97.48
小出了	91,971	435	171		可決 97.47
矢野邦彦	91,822	584	171		可決 97.31
米澤昭一	91,991	415	171		可決 97.49
中曽根淳一	91,991	415	171		可決 97.49
中田公敬	91,991	415	171		可決 97.49
佐藤由次郎	91,991	415	171		可決 97.49
江藤洋一	90,005	2,401	171		可決 95.38

第4号議案 監査役2名選任の件					
廣澤 明	92,266	193	118	(注)3	可決 97.78
和智 洋子	79,536	12,922	118		可決 84.29

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権(119,890個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権(119,890個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。